

民間が拓いてきた日中交流 ―引揚げ・遺骨送還から和解へ

日 時：2016年10月15日(土) 13:00～16:30

会 場：広島市文化交流会館 2階 (旧厚生年金会館 広島市中区加古町 3-3)

参加費：無料 (事前の申し込みはいりません)

主 催：西松安野友好基金運営委員会 シンポジウム終了後、懇親会を行います(会費5,000円)。
懇親会に参加される方は広島事務局までお申し込みください。

アジア・太平洋戦争の末期、労働力不足を補うために、東条英機内閣が閣議決定して、中国から約4万人の中国人を強制連行し、全国135か所の事業場で重労働に従事させました。その結果、約7,000人が日本で命を落としました。生き残った中国人は、日本敗戦後、何の補償も受けることなく集団で帰国しました。広島では、西松組(現・西松建設)が360人を安野発電所の建設工事に従事させ、29人が死亡(うち5人は原爆死)し、331人が帰国しました。戦後、中国人強制連行問題は2度にわたって日本社会で取り組まれてきました。

1度目は、遺骨送還運動です。日本で死亡した中国人の遺骨を、民間の手で収集し慰霊して中国に送り届けたのです。1953～64年に9次にわたり約2,800柱の遺骨を中国に送還しました。この運動は、当時まだ中国に残留していた日本人を中国側が帰国させることを知った日本の民間団体が、中国側の好意に応えるものとして取り組んだものです。また、あまり知られていないことですが、当時は国交がなかったため、残留日本人の引揚げ交渉は民間が担って実現させたもので、21次にわたり約3万5千人が帰国しました。

2度目は、1990年代以降の事実解明から和解に至る市民運動です。中国人被害者の声が日本社会に届くようになり、各地の市民が訪中して当事者から話を聞き、実態を解明してきました。中国人被害者は日本の市民運動の支援を受けて日本政府や企業を相手に、全国で15件の裁判を闘いました。しかし2007年の最高裁の不当判決により、日本の裁判を通して問題を解決する道が閉ざされました。日中共同の粘り強い運動により、鹿島花岡、西松安野、西松信濃川が企業との和解を成立させたのに続き、今年6月には三菱マテリアルの12事業場の和解が実現しました。

本シンポジウムは、中国人強制連行問題の戦後を、民間が拓いてきた日中交流の具体的取り組みを通して総合的に考えることをめざすものです。ふるってご参加ください。

第1部 1953～58年の日本人引揚げ

大谷 育平 (広島県日中友好協会副理事長・事務局長)

「戦後東アジア政治史の中の引揚げ」

長谷川 忠雄 (九州日中平和友好会特別顧問)

「私の引揚げ体験を語る」

第2部 1950～60年代の中国人遺骨送還運動

<映像鑑賞>

「花岡被難烈士遺骨帰国」(中国語、約7分)

1953年の第1次遺骨送還時の貴重な映像である。花岡事件で知られる秋田県花岡をはじめ各地で死亡した中国人の遺骨551柱が収集されて東京に運ばれた。東京で在日華僑団体と日本の民主団体が遺骨を抱いてデモ行進する様子や、浅草本願寺での慰霊祭の模様、そして中国の天津港で廖承志・紅十字会首席代表らが遺骨を迎える様子(右の写真)などが収録されている。



修 剛 (天津外国語大学学長)

「中国から見た殉難烈士遺骨送還運動の歴史的意義」

田中 宏 (一橋大学名誉教授)

「日本から見た中国人遺骨送還運動の歴史的意義」

第3部 1990年代以降の実態解明、謝罪と補償を求める運動、そして和解へ

杉原 達 (大阪大学大学院教授)

「1990年代以降の和解を実現する運動について」

楊 小平 (広島大学外国人客員研究員)

「日中民間友好の未来に向かって——和解以後、若い世代がどう引き継ぐか」

【連絡先】西松安野友好基金運営委員会 広島事務局

電話：080-3880-8340 / FAX：082-293-2774 / Eメール：ykkwhr@pony.ocn.ne.jp

第1部 1953～58年の日本人引揚げ

<報告1> 大谷 育平

「戦後東アジア政治史の中の引揚げ」

『引揚げ交渉録—戦後、中国に残された日本人3万人を祖国へ』(白帝社、2012年)、『日中旅行史30年 1949～1979』(白帝社、2010年)、『周四条件』(非売品、2016年)など。

1945年9月、海外に残留していた日本人(軍人、軍属、民間人)は約660万人。うち中国大陆に約150万人、「満州」に約110万人がいた。大部分は1～2年の間に帰国したが、国共内戦の激化により、約3万人の日本人が帰国できず中国に残っていた。

1953年、日中間に国交がない中で、日本赤十字社、日中友好協会、日本平和連絡会の民間3団体が北京で中国紅十字会と交渉を行い、共同コミュニケを発表、残留日本人の引揚げが始まった。1958年までに21次にわたり約3万5千人が日本に帰国した。

民間交渉が切り拓いた引揚げの経緯とその意義を東アジア政治史の中に位置づけて報告する。

<報告2> 長谷川 忠雄

「私の引揚げ体験を語る」

『一粒の麦 地に落ちて』(九州日中平和友好会創立30周年記念誌「一粒の麦 私たちと中国」、2016年、所収)。

1933年、ブラジルで生まれる。両親、兄弟姉妹9人の11人家族。1940年、一家はブラジルから帰国後、先に渡っていた姉を頼って「満州国」へ移住した。ソ連との国境に近い黒龍江省富錦で、両親は下宿屋を始め、兄たちは義兄が経営する建設業に就き、姉たちは電話局や満州航空で働いた。

1945年8月9日、突然、ソ連軍が越境して攻め込んできた。一家は砲撃の中を逃げまどい、最終的に宝清を目指した。途中、姉と1歳の甥を失い、両親は中国人の賊に銃撃されて死亡して、弟と2人だけが残された。見知らぬたくさんの中国人に助けられて生き延びた。

1953年3月、第1次引揚げの第3船舶山丸で帰国した。

過酷な引揚げ体験を語る。

第2部 1950～60年代の中国人遺骨送還運動

<報告3> 修 剛

「中国から見た殉難烈士遺骨送還運動の歴史的意義」

『輝く歴史的瞬間』(『西松安野友好基金和解事業報告書』、2014年、所収)、『日本語学概論』(南開大学出版社、2007年)、『実現“中国夢”的文化基源』(『外交評論』、外交学院、2006年、所収)など。

日本に強制連行された中国人の中で、約7,000人が死亡した。そのうち約2,800柱の遺骨が1953～64年に9次にわたって中国に送還された。第9次送還が香港経由の空路で行われた以外は、すべての遺骨が船で天津港に運ばれた。

1953年、天津港では廖承志・紅十字会首席代表や各界代表が第1次送還の遺骨を出迎え、盛大な追悼会が開催された。遺骨は天津市第一共同墓地の慰霊堂に預けられた。その後、遺骨は1955年に建設された記念館に納められ、現在は天津市烈士陵園内の在日殉難烈士・勞工記念館に安置されている。

天津に焦点をあてて、中国から見た遺骨送還運動の意義を報告する。

<報告4> 田中 宏

「日本から見た中国人遺骨送還運動の歴史的意義」

『在日外国人—法の壁、心の溝』第三版(岩波新書、2013年)、『戦後60年を考える—補償裁判・国籍差別・歴史認識』(創史社、2005年)、『資料 中国人強制連行』(解説、明石書店、1987年)など。

1953年、北京で引揚げ交渉が始まり、中国側に残留日本人を帰国させる用意があることがわかった。日本では中国側の好意に応えるために、民間14団体が直ちに「中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会」を結成した。

同委員会は、各地で遺骨の調査・収集・慰霊を行い、1953～64年まで9次にわたって約2,800柱の遺骨を中国に送還した。平和団体、宗教者、労働組合、地方議会など幅広い社会運動として取り組まれたが、日本政府は一貫して非協力的な姿勢をとり、ときに圧力をかけた。

遺骨送還運動は、中国人強制連行問題に関する戦後日本で最初の取り組みであり、日中民間交流の基礎を築いた。その歴史的意義について報告する。

第3部 1990年代以降の実態解明、謝罪と補償を求める運動、そして和解へ

<報告5> 杉原 達

「1990年代以降の和解を実現する運動について」

岩波講座「アジア・太平洋戦争」(共編、全8巻、岩波書店、2005～06年)、『中国人強制連行』(岩波新書、2002年)、『越境する民—近代大阪の朝鮮人史研究』(新幹社、1998年)など。

1990年代以降の新しい局面は、①外務省文書、地方自治体文書など関係資料の発掘・復刻・公開の進展と、②日中双方の対面交流の実現によって切り拓かれた。とくに聞き取りは、被害者たちの戦後の困難を浮かび上がらせ、問題が解決されていないことを明らかにした。

生存者・家族・遺族の生の声と各種の記録を結びつけ、事実を立体的に解明しようとする努力は、各地の裁判に結集された。また個別企業との和解交渉が進められ、4件の和解が実現している。

日中民間交流の戦後2度目の取り組みについて報告する。

<報告6> 楊 小平

「日中民間友好の未来に向かって—和解以後、若い世代がどう引き継ぐか」

『平和へ歩む道』(『西松安野友好基金和解事業報告書』、2014年、所収)、『モノの力と感情の記憶—広島平和記念資料館における展示を事例として—』(『アジア社会文化研究』第13号、2012年、所収)。

報告者は、通訳として、来日した遺族と日本側参加者の交流の場に立ち会い、強制労働の地を巡る遺族の表情の変化や交流会での歓談の様子に接してきた。そこから見えてきたのは、和解事業は日中双方における世代の継承に支えられてこそ着実に深まってゆくという事実である。

安野に「安野 中国人受難之碑」があり、中国に受難者の墓がある。ともに、中国人強制連行の歴史を学び、平和と友好を実践する場である。場所現場、遺骨、墓、記念碑などが日中間の和解にとってもつ意義、及び若い世代への歴史の継承に与える意味について報告する。